

平和・自立・共生 ともにつくる黄金南風の平和郷・はえばる

はえばる 議会だより

平成27年
12月定例会

NO. **192**

平成28年2月19日発行



個人番号カードの利用始まる.....	2
新基地建設の即時中止を求める意見書.....	5
県外の先進地に学ぶ視察報告.....	8
13人の議員が一般質問	11

ムーチャーづくり!
ムーチャーガーサは
高津嘉山で採ったよ

写真: 辺土名 ひとみさん
(津嘉山児童館エコクラブ)

題字: 伊佐 柚音さん
(南風原小学校5年生)



はえるん

個人番号カード利用条例 可決

コンビニ等での証明書取得にも対応

平成28年1月から「個人番号カード」(マイナンバーカード)の交付が始まりました。顔写真付きのICカードです。

個人番号カードに印鑑登録証として機能を付け利用することができるようになります。印鑑登録証の機能を付けた場合、印鑑登録証を返納する必要があります。

個人番号カードを現行の住民基本台帳カードと同様に利用できるよう制定します。また、e-Taxなど行政手続きのオンライン申請などにも利用できるようになります。

個人番号カードを印鑑登録証として利用しない場合は、引き続きこれまでの印鑑登録証を使うことはできます。印鑑登録証や住民基本台帳カード(印鑑登録証機能付き)は引き続き利用できる。



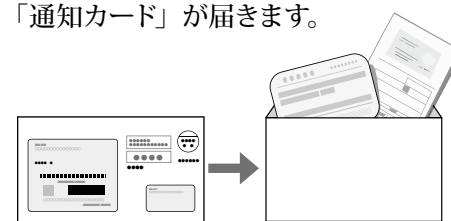
個人番号カードに被保険者証を付加する等、さまざまなサービスを追加する計画はあるか。

住民ニーズがあれば、セキュリティを確認したうえで前向きに検討したい。

個人番号カード申請 (手数料は無料)

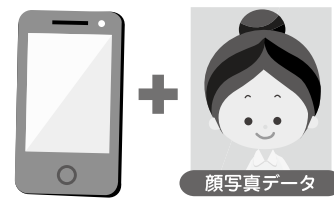
ステップ①

住民票の住所にマイナンバーの「通知カード」が届きます。



ステップ②

郵送やスマートフォン等で顔写真を添付し申請します。



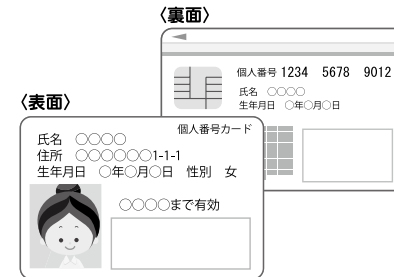
ステップ③

自宅に届く交付通知書と身分証明書(免許証等)を持参し記載された期限までに役場におこしください。



ステップ④

暗証番号を設定し、個人番号カード(マイナンバーカード)を発行します。



自動交付機でも住民基本台帳カードと同様に利用可能
自動交付機での証明書交付に個人番号カードを活用します。印鑑登録証との一体化も進めます。住民基本台帳カードは有効期限まで利用できますが、個人番号カードとの重複所持はできません。

中小企業・小規模企業振興基本条例 可決

町産品活用と協働で活性化めざす

中小企業・小規模企業振興基本条例は理念型の条例

中小企業・小規模企業の振興は豊かな町民生活の基盤です。実態調査をし産業振興の施策を創造します。町産品活用やイベント参加などを通して協働による振興を図るための条例です。
(関連記事は委員会レポート7ページを参照)

中小企業・小規模企業振興基本条例の基本構成

前文(町の変遷や制定理由など)

第1条 目的

- ・中小企業、小規模企業の振興を図る
- ・経済発展と町民生活の向上に寄与

第2条 定義

- ・各用語の定義

第3条 基本方針

- ・企業者の努力を尊重
- ・地域特性に適した施策を各関係機関と協働で推進

第4条 基本的施策

- (1) 企業者の経営基盤の強化
- (2) 企業者の人材確保、育成及び定着
- (3) 雇用の促進及び就労環境の改善への支援
- (4) 企業者の資金調達の円滑化
- (5) 創造的な事業活動及び事業継承等への支援
- (6) 中小企業者・小規模企業者の販路拡大
- (7) 組織化の促進及び中小企業関係団体の育成
- (8) 地域資源の利活用による産業の発展及び創出と、観光需要による町内消費の拡大
- (9) 工芸産業等の集積の活性化及び振興

基本的な施策を実施する
(Do・実行)

地域の実態を把握して施策(事業)に反映
(plan・計画)

協働して施策を推進

行政

第5条 町の責務

- ・基本的施策の実施、策定及び財政に関して適切な措置を講ずる
- ・町内企業者の受注機会確保

中小企業者等

第6条 中小企業者・小規模企業者の役割

- ・経営基盤の強化、従業員の福利の向上、企業人材の育成、雇用機会の確保
- ・町産品の利活用

第8条 大企業者の役割

- ・中小企業者、小規模業者との連携
- ・振興施策や事業の協力

第7条 中小企業関係団体の役割

- ・企業者の取組を支援
- ・振興施策や事業への協力

第9条 金融機関の役割

- ・円滑な資金の供給、経営相談、販路拡大

学校

第10条 学校の役割

- ・企業者への理解の促進

町民

第11条 町民の理解と協力

- ・企業振興への理解と協力
- ・町産品の利用
- ・企業者の経営や社会貢献に関心を持つ

第12条 審議会

第13条 意見の反映等

- ・中小企業、小規模企業振興に関する施策に中小企業者その他の関係者の意見を反映させる

施策(事業)の実施状況等を公表
(Check・検証)

現行の施策(事業)を評価する
(Action・改善)

補正予算
賛成多数で
可決

平成27年度一般会計予算は、
歳入歳出それぞれ2億8926万円を追加し、
総額146億5786万円としました。

軽・中等度難聴児に
補聴器購入を助成

事業費 16万円

軽度又は中等度の聴覚障がい
は身体障害者手帳の交付対象と
なりません。今回、軽度・中等
度の聴覚障がいのある児童に補
聴器の購入費用の一部を助成し
ます。

【対象児】

- ・18歳以下(最初の3月31日まで)
- ・両耳の聴力レベル30〜70デシ
ベル未満
- ・医師が補聴器装用の必要を認
めたもの

ただし、町民税所得割額が
46万円以上の世帯は対象外とな
ります。

保健福祉課 889-4416

●難聴の程度●

dB	程 度	聞こえ方	助成対象
0dB ~	正常	—	—
30dB ~	軽度	・小さな声、会話が聞き取りにくい	本制度の 助成対象
50dB ~	中程度	・1対1の会話がやっと聞き取れる	
70dB ~	高度	・耳元で大声で言えば少しは分かる	助成対象外 (身障手帳対象)
90dB ~	重度	・かなり大きな音ならどうにか感じる	

※この表は大まかな目安を記載しています。

南風原小学校の環境改善

事業費 218万円

南風原小学校は平成28年度ク
ラス増が見込まれます。児童用
ロッカーと手洗所を設置します。
体育館は雨漏りを補修します。



南風原小学校の体育館

在宅障がい世帯保育料還付

事業費 94万円

在宅障がい者(児)世帯は申請
により保育料が軽減される制度
があります。制度の説明が十分
でなかった部分がありました。
対象であるが申請していなかつ
た21世帯に対し保育料を還付し
ます。

18歳選挙権でシステム改修

事業費 80万円

選挙権が満20歳以上から満18
歳以上に改正されます。本町で
は平成28年6月19日より適用さ
れます。そのため選挙システム
を改修します。

幼稚園4歳児受入備品購入

事業費 423万円

幼稚園では4月から4歳児受
け入れを開始します。各幼稚園
で必要な備品を整備します。園
児用の椅子や棚、遊具等を購入
する予定です。



成人式で選挙啓発の記念品配布

賛否分かれる

賛否が分かれた議案と討論があった議案についてお知らせします。
また、すべての議案の賛否は町議会のホームページで公開しています。

議 案	採決の結果	知念富信	新垣由雄	大城勝	大宜見洋文	照屋仁士	赤嶺奈津江	浦崎みゆき	花城清文	赤嶺雅和	大城毅	宮城寛諄	上原喜代子	玉城勇	金城好春	大城真孝	宮城清政
平成27年度南風原町一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	—
宮平学校線街路事業移転補償費積算過大による補助金返還の調査に関する動議	否決	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	—
政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書	可決	×	○	○	○	○	×	退	○	○	○	○	×	×	×	×	—

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 —：宮城清政議員は議長のため採決に加わっていません

一般会計補正予算(第7号)

賛成多数で可決

宮平学校線街路事業
建物等移転補償費の補助金返還

返還額 1221万円

平成24年度・25年度の宮平線街路事業整
備事業で町と国で補償の見解に相違があり
ました。町は道を隔てた建物を事業者が一
体的に経営していると判断し、移転補償の
対象としました。一方、会計検査院は町が
建物も補償の対象とすることは否定しない
が、国の補助対象外と判断しました。
補償費1527万円が補助対象外と指摘
を受けました。補助率80%分の1221万
6千円の補助金を国に返還します。

【反対討論】大城毅

本会議等で質疑があった。3議員も一般
質問で取り上げた。答弁を聞いてもなお問
題は明確になっていない。このような状況
で一般会計で返還することに賛成できない。

動議
賛成少数で
否決
宮平学校線街路事業移転
補償費積算過大による
補助金返還の調査に関する動議

調査特別委員会の設置を求める動議(議
員からの議題)が提出されました。
提出者 大城毅

意見書
賛成多数で
可決

政府の強権的手法に抗議し、
米軍新基地建設工事の
即時中止を求める意見書

米軍普天間飛行場の辺野古移設をめぐる、
翁長知事は埋立承認を取り消した。安倍政
権は取消は違法と主張し、「代執行」訴訟
を起こしている。

政権の新基地建設に向けた一連の手法は、
知事意思と沖縄県民の民意を踏みにじる
行為である。地方自治と民主主義を破壊し
かねない。

沖縄への強硬姿勢に対し、他県にはオス
プレイ訓練を白紙撤回した。明らかに二重
基準である。沖縄県民は無視してかまわな
いという意識がある。

基地は県民の土地を強制接収して建設さ
れた。「新基地を造らせない」とする知事
姿勢と県民意思は政府の強権手法に屈する
ことはない。

本町議会は、埋立承認取消の「効力停止」
「代執行の提訴」「本体工事着手」の強制的
手法に強く抗議する。新基地建設工事の即
時中止を求める。

提出者 大城毅
あて先 内閣総理大臣 他

※意見書は一部抜粋しています。

委員会 レポート

議案をより深く審査するため、
2つの所属委員会に分かれ、
必要な資料を求め、質疑しました。

総務民生委員会

委員長…浦崎みゆき 副委員長…金城好春
委員…新垣由雄・大城勝・大宜見洋文
照屋仁士・赤嶺奈津江・大城毅

個人情報開示に委任代理人追加

町が保有する特定個人情報に個人番号が追加されました。情報開示や利用停止の請求者に委任代理人を追加しました。

問 マイナンバーが他人に知られた場合のリスクはどうか。

答 個人番号だけでは悪用できない。国のサーバーにある情報を閲覧した場合は履歴も残る。

問 行政手続きにマイナンバーの利用を望まない場合はどうなるか。

答 現行の制度でも対応可能だが、必要書類の提出がでてくる。

地域限定保育士制度が創設

問 地域限定保育士の資格試験制度が創設されたというが、試験内容に相違があるか。

答 保育士の確保のため新たに創設された制度である。正式名称を「国家戦略特別区限定保育士」という。現行の保育士資格試験とほぼ同一の内容である。保育士資格の取得機会が増える。



おゆうぎ会（宮平保育所）

待機児童数が大幅増の理由は

問 待機児童の状況はどうか。

答 待機児童数は125人から235人へ大幅増となっている。子ども・子育て支援新制度で、保育の認定基準に変更があったことも理由の一つである。

問 保育の認定基準はどのように変わったのか。

答 家庭の就労実態に応じて保育短時間が設定された。これまで利用ができなかったパートタイム就労でも保育所を利用できるようにになった。そのため通常保育に加え短時間保育の入所希望が増えている。

問 保育所運営費及び3歳児主食費が1億4136万円の増額補正となっている。その理由は何か。

答 当初見込みと11月時点と比較した。保育所への入所人員が1439人から1495人へと56人増えている。また、弾力化率も1.13%から1.18%に上がっている。

議会広報委員会

委員長…金城好春 副委員長…赤嶺奈津江
委員…大宜見洋文・照屋仁士・赤嶺雅和
宮城寛諄

議会広報委員会は1月21日に沖縄県町村議会広報研修会に参加しました。

講師は熊本日日新聞NIE専門員の越地真一郎先生です。「地方創生は議会だよりから」をテーマに議会広報づくりを学びました。

【編集のポイント】

「伝えると伝わるは別」。第三者的視点で、他人に分かるかの意識が必要と再認識しました。

【ワークショップ】

一つのテーマで誌面を2ページ以上作る作業に取り組みました。意見のまとめ方の参考となりました。分かりやすく伝える構図と言葉選びの難しさも分かりました。



越地 真一郎 氏



全国学校給食週間に給食交流（津嘉山小学校）

学校給食の納付周知を

問 学校給食の財源は一般会計からも充てられているか。

答 一般会計から約1千万円が繰り出されている。台風や大雨被害による食材の高騰等もあるため、給食費のみでは厳しい。

問 給食費の一般会計からの繰り出しが減ることが望ましい。納付が遅れないよう保護者への周知に力を入れること。

答 学校給食費の納付に力を入れている。周知にも努めたい。

経済教育委員会

委員長…玉城勇 副委員長…上原喜代子
委員…知念富信・花城清文・赤嶺雅和
宮城寛諄・大城真孝

中小企業・小規模企業 振興基本条例

問 本町に適した施策を展開するための特徴はどこか。

答 前文で町の変遷を記し、第4条にも特徴的内容を盛り込んだ。企業と観光協会を結ぶ条項・琉球絨等振興の条項

問 企業実態の把握はどうするか。

答 町内1300社を対象に調査したい。アンケート等から平成28年度に具体的な施策を検討する。29年度からの運用を目指している。

問 第10条「学校の役割」はどのようなことを指しているか。

答 職場体験や職業観教育はもちろんである。イベントやまつりなどの際には行事が重ならない配慮などを指している。



観光発信施設整備基本構想・基本計画策定委員会



18歳選挙権をテーマに誌面作成（ワークショップ）

【議会広報クリニック】 はえばる議会だよりの評価

・「条例を可決しました」の表現は議会の主体性がある。
・「すべての議案の賛否は町議会のHPで公開しています」は紙とネットの住み分けを考えるうえで示唆的で良い。
はえばる議会だよりへの指摘

・一般質問ページは質問項目を絞った編集とするとさらに充実する。

・答弁にそつけない部分がある。地域性を活かした特集など、町民に読んでもらう工夫が必要になる。

県外の先進地に学ぶ

総務民生委員会と経済教育委員会はそれぞれ所管の課題解決に向け県外先進地を訪問しました

総務民生委員会

視察先 熊本県・福岡県
日程 10月20日～23日
旅費 1人当たり13万円

熊本県玉名市

医療費削減に向けた保健活動

本町は国保赤字が続く、医療費削減が大きな課題です。保健活動で医療費抑制に取り組み玉名市を視察しました。
玉名市は特定健診の指定年齢以下の予防・早期発見に力を入れていきます。若人健診と若人国保人間ドックの2事業を実施しています。ポイント制導入で受診率向上の工夫がありました。
食生活推進員養成講座を年8回開催しています。
住民が健康管理を自主的に行う体制が徹底していると感じました。



妊婦～高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた保健活動で医療費抑制に努める（玉名市）



認知症サポートリーダーは542人が登録（山鹿市）

熊本県山鹿市

認知症地域支援ネットワーク

山鹿市は認知症支援に力を入れていきます。認知症対策は本町でも近い将来課題となります。地域での支援体制を研修しました。
認知症を支える地域づくりのため認知症地域サポートリーダーを養成しています。子どもサポーター養成講座も小学校で実施しています。子から親へ、親から地域へと認知症への理解が深まります。徘徊者への声かけ訓練も実施しています。
地域全体で認知症を支援する体制は効果的だと感じました。



自主防災組織は班の単位が20世帯（糸島市）

福岡県糸島市

自主防災組織の立ち上げ

本町の地域防災計画で自主防災組織の立ち上げが課題にあります。「防災の日」を制定し、防災・減災に取り組む糸島市を調査しました。
糸島市はすべての自治体に約1700の自主防災組織が設置完了しています。背景には90%以上の自治会加入率がありました。本町の体制づくりにも自治会加入促進が重要と確認しました。

経済教育委員会

視察先 徳島県
日程 10月13日～16日
旅費 1人当たり12万円

徳島県つるぎ町

南風原町との子ども交流を知る

南風原町の小中学生が夏休みにつるぎ町でサマーキャンプを行っています。半田中学校を回り、子どもたちと同じ目線で交流事業を見る機会になりました。
積極的な交流は子どもたちの教育や人材育成に有意義であると確認しました。



3年目の交流を終えた半田中学校（つるぎ町）

徳島県美馬市

認定こども園の子育て支援



木のぬくもりを感じる認定こども園（美馬市）

美馬市の江原認定こども園を視察しました。徳島県で初めて認定されたこども園です。
認定こども園のメリットに保育に欠けない園児の受け入れがあります。地域の交流・相談窓口として子育て支援の場としての位置付けがありました。
保育と教育の連携や職員確保が重要と確認しました。本町の子育ての現状と合うかを確認しながら調査を進めていきます。

徳島県徳島市

図書館で電子図書を貸出

本町の図書館は蔵書数に課題があります。そこで徳島市立図書館の電子図書貸出を調査しました。
電子図書は多額の費用を要します。電子図書コンテンツの確保や拡充が課題と確認しました。
また、著作権等で閲覧数の制限がありました。学校等で複数人が一緒に閲覧できないと知りました。今後必要と効果を含め調査が必要と感じました。

徳島県小松島市

農林水産物のブランド戦略

小松島市は六次産業の取組に積極的でした。
新たなブランドを生み出す人材育成に力を入れていきます。支援金に1件当たり25万円を支給し、完成品は協働でPRします。商品開発から販売経路までが確立されていると感じました。
イベントや商品開発の成功には、まち全体の連携が重要であると感じました。



「ものづくり」のみでなくパッケージに「買いたくなる」工夫でブランド化を推進（小松島市）

婚姻届にはええんの活用を

答 次回、発注する際に活用を検討する

問 婚姻届の用紙に「はええん」キャラクターを掲載できないか。

副町長 婚姻届用紙は年間約500枚程度利用されている。現時点で在庫が約2500枚ある。次回、発注する際に検討する。

名古屋グランパス 春季キャンプを問う

問 春季キャンプで名古屋グランパスは何試合行うか。

教育長 まだ試合数や対戦相手等は確定していない。

問 キャンプ時の駐車場に、イオン南風原店を利用できないか。

教育長 イオン南風原店の駐車場を借り、送迎バス運行を考えている。練習試合時は、南風原小学校、中学校のグラウンドも駐車場とする。黄金森公園と各駐車場へ警備員を配置する。

問 キャンプ時には前回以上に屋台を増やす考えはあるか。

教育長 飲食店を増やす調整をしている。

問 選手が宿泊できるホテル



金城 好春 議員

を誘致できないか。

副町長 ホテル等の進出希望があれば支援したい。

問 サッカー教室の予定はあるか。

教育総務課長 サッカー教室の開催は予定している。



サッカー教室の様子

問 津嘉山地区で雨水幹線工事がある。迂回路につながる国道507号バイパスのマクドナルド前交差点から津嘉山十字路までの道路（津嘉山西線）の中央に白線を引く考えはないか。

副町長 公安委員会の協議会後に実施する予定である。

問 雨水管線工事が完了すると、元の様にJAおきなわ津嘉山支店方面から津嘉山十字路まで県道128号線を直進できるか。

副町長 県道128号線は、雨水管線工事完了後に、施工前のように直進できるようになる。

問 南風原町の民泊事業の現状はどうか。

副町長 観光協会で民泊家庭の掘り起こしと講習会を実施している。民泊家庭の登録件数は平成27年19件で120人の民泊者を受け入れている。

問 民泊事業の解決すべき課題は何か。

副町長 町民に観光のまちづくりの意識を高める必要がある。民泊事業を推進するには「人材の育成」と「推進母体の強化」が重要である。

問 南風原名人制度創設事業は、民泊を発展、拡大させる点から有効な事業と思う。今後のあり方を問う。

副町長 民泊は修学旅行生が宿泊し町民と交流、生活体験するシステムである。町の名인들이が宿泊体験の推進母体となると考えている。

問 町は民泊事業にどのようなかかわっていくのか。

産業振興課長 民泊は難しいものではなく、心温まる事業である。周知できるよう検討したい。



民泊では農業体験などを行っています

問 民泊事業を本町活性化の観点からどう捉えるか。

副町長 今後に期待の持てる地域内発型の事業である。

振り込め詐欺から高齢者を守るために

問 高齢者を狙う振り込め詐欺について本町の被害と取り組みはどうか。

副町長 直接被害はない。関係機関と連携をとり詐欺の手口等の講習会等を随時開催する。防災行政無線や自治会放送による注意喚起などを行う。

尿検査試薬の提供で生活習慣病の啓蒙を

問 糖尿病や腎臓病などの早期発見が重要である。市販の尿検査試薬を町民に提供し、生活習慣病対策への啓蒙活動ができないか。

副町長 尿検査試薬の提供は、町民が自己判断し、健診受診につながらないことが懸念される。

こんな質問もしました

- 特定健診の肝臓検査について
- 治療低下となる残薬解消を
- 「住民健診ガイド2015」を問う

民泊事業を町活性化の観点からどう捉えるか

答 期待の持てる地域内発型の事業である



大城 勝 議員

行政のムリ・ムダを徹底的になくせ

答 さらなる効率化や見直しを行う



照屋 仁士 議員

問 行政のムリ・ムダを徹底的になくすべきではないか。
副町長 さらなる効率化や見直しを行う。

問 第三次南風原町行政改革大綱の進捗はどのように検証され、公開されるのか。
企画財政課長 各課で取組状況等を検証し、行政改革推進委員会に報告する。意見・提言を踏まえ公開の予定である。

問 無駄な業務を洗い出し、効率化や廃止も検討すべきである。事業をスクラップしなければ、新しい事業もできないのではないか。
総務部長 この事業は終わりとはいかない。行事やイベントは、ニーズや時代に即して変化させていく必要がある。実施計画、予算で削ることも検討する。新たな展開等も含めて体制づくりに努める。

問 1班1見直し運動を進める考えはないか。熊本市に隣接する菊陽町(きくよう)で、143件の見直しが実施された。約750時間の削減効果が検証されている。事務の効率化を町民の目に見えるかたちで実施する必要があるか。
総務部長 他町村の事例を参考にし、事務改善に努めていきたい。

職員増でサービス増を

問 南風原町総合計画の上下半期5年ごとの推移を確認した。職員数、臨時・嘱託職員数、特別会計を含む予算、人口は表①になる。予算は5年ごとに大きな伸びである。人口も伸びている。職員は増えていないがどう考えるか。
総務部長 全体的な人員のあり方も検討していきたい。

表① 第4次総合計画の上下半期5年ごとの推移

年 度 (各4月1日現在)	H19	H24	H27
①職員数	199人	195人	199人
②臨時+嘱託員	153人	263人	324人
③予算(特会含)	約149億	約174億	約211億
④人口	33,710人	35,656人	36,989人

問 職員よりも臨時・嘱託が多い、業務が多いからそうなる。臨時・嘱託は、期間労働で低賃金、生活も安定しない。非常に心配である。人を増やさないサービスは増やせない職員を増やすことが重要だと提言したい。
総務部長 職員の確保、臨時・嘱託の採用のあり方、民間委託等、トータルでこの時代を乗り切っていく必要がある。

全事業補助金による100%補助となる。

幼稚園の4歳児受入体制はどうか

問 平成28年度から幼稚園で4歳児受け入れが開始される。申し込み状況はどうか。
教育長 南風原幼稚園34人、津嘉山54人、北丘47人、翔南30人となっている。

問 各園30人定員とした設定の経緯を問う。
教育長 保育室の確保や本務教諭の配置を考慮して設定した。

問 津嘉山幼稚園は24人がキャンセル待ちとなっている。定数増の予定はないか。
教育長 次年度検討する必要があると考えている。

国場川改修工事の早期完了を

答 平成33年度完了である



知念 富信 議員

問 国場川改修工事の完了年度と工事区間はどこまでか。
副町長 国場川改修工事は平成33年度の完了を予定している。工事区間は県道240号線の宮城橋までとなる。

問 平原橋の工事は完了は今年度か。
副町長 平原橋は、平成28年3月末完了に向けて進めている。



改修工事中の平原橋(宮平)

問 兼平橋から上流に向け左岸は放置された状態である。工事着工時期を問う。
副町長 未整備区間は平成28年度より用地買収済の箇所から随時整備を進めていく。

問 不発弾処理で不測の事故が起きた場合、どこが周辺地域への損害を補償するか。
副町長 町が被害者支援や被害者施設への補償を行う。費用は、沖縄県不発弾等対策安

不発弾撤去に対する作物補償を

問 当間橋付近の町道11号線は片側通行で不便である。歩道もない状況であるが、工事の予定はあるか。
副町長 平成28年度整備予定の改修工事に、河川管理道路と併用による歩道として利用できるように県と調整する。

問 不発弾の現地処理で他の土地を借用することがある。土地代、作物補償はされているか。
副町長 処理作業は発見場所の状況によっては、隣地を地権者から協力を得て無償で借りている。



宮城 寛淳 議員

シルバー人材センター 設置に向けて調査・研究を

答 これまでの取り組みの活用で対応する

問 本町の人材活用事業は、社会福祉協議会と、町で実施している事業がある。現在の取組の充実を図りたいと、以前に答弁があった。町民の要求に十分に答えられているだろうか。町と社協と窓口を一つにしてはどうか。

副町長 今後も社協のファミリーサポートセンター事業、まちづくりサポートセンター、町の人材サポートセンターの活用と充実を図ることに対応したい。

問 現在のままでは新たな事業はできないのではないかな。南城市や八重瀬町などのシルバー人材センターでは、研修や技能講習会、就業分野の拡大、独自事業、社会活動参加などを行っている。本町もシルバー人材センターの設立に向けて調査・研究してはどうか。

副町長 シルバー人材センター設置に向けての調査・研究は、現段階では考えていない。

道路事業における
補償費の返還を問う



草刈りの技能講習会（南城市シルバー人材センター）

問 町道3号線を挟んで西側は補助の対象となったが、町は東側も事業の一体化ということで補助の対象とすべきと判断して補償した。ところが、国は道路に支障のない東側の補助はできないと返還を求めた。事前に対象外と分かった場合でも、町の単費で補償し事業を進めたか。

副町長 町は原則として取得用地内における物件等が補助の対象とすべきという見解であった。補償範囲の一部が国の補助対象外となった場合でも、町の単独事業で進めていたと考える。

問 国への返還1221万6千円程が町民負担となる。26年度にも不発弾処理事業のミスを補助金が交付されないことが起きている。これらの事態は町当局に大きな責任がある。町長はどう責任をとるか。

副町長 町民の皆様及び議会へ大変なご迷惑をおかけしたことに深くお詫びしたい。



浦崎 みゆき 議員

本町に子ども食堂を

答 設置の必要性を感じるため調査を進めたい

も大事である。県にも問題提起を行いながら貧困問題に取り組む。

副町長 次が本町の対策である。①一人親世帯に保育料を減免している学童クラブに上限5000円の補助
②準要保護世帯の子どもに学習支援と親への養育・就労支援
③要保護児童等対策地域協議会による訪問事業
④生活困窮者に学用品費、学校給食費、修学旅行費などの援助
⑤生活保護世帯、町民税非課税世帯の幼稚園児に対し給食費、おやつ代、ケータリング代の援助

語学人材育成で
雇用の場を創設せよ

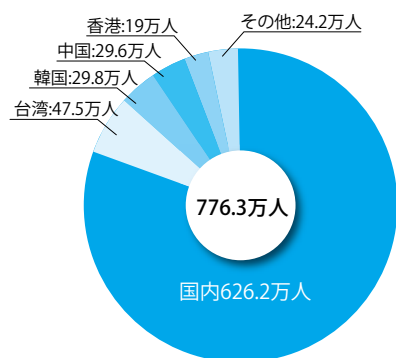
問 本町の雇用対策と課題を問う。

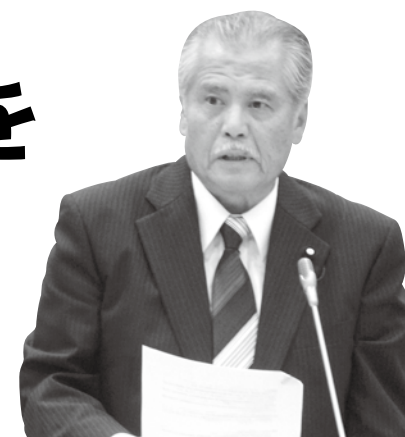
副町長 総合計画に基づく8つの事業がある。課題として町内の事業所の調査分析がされてない。本年度に調査し平成29年までに施策として形をつくっていききたい。

問 新たな視点として語学の人材育成から雇用に結びつけることができるか。役場職員や救急隊員の語学研修が必要ではないか。

町長 語学人材育成は沖縄県に課せられた課題だと思う。町内にも外国人の方が住んでいる。その方々と情報交換を密にできるよう、司令塔を役場にも置くことが大事だと考える。観光客が倒れた場合に真っ先に対応する消防職員にも語学研修の方針を示したい。

H27沖縄県入域観光客数(暦年)





新垣 由雄 議員

子ども・子育て計画を認可外保育園へも十分に説明せよ

答 今後も必要に応じ、分かりやすい説明をする

問 認可外保育園に子ども・子育て支援計画の説明をしたか。

副町長 認可外保育園に対しては、希望する6園に内容を説明した。質疑等により事業の中身についての理解が深まるよう取組を行った。今後も必要に応じ、分かりやすい説明をする。

問 認可外保育園園長会から陳情書が提出された。内容の審議が必要のため、10月14日に認可外保育園のみなさんと意見交換した。「私たちは何も知らない、聞いていない」というようなニュアンスの回答があった。それは間違いではないか。それとも正しいのか。

こども課長 平成26年度から新制度に向けて取組をしている。認可外保育園とも話し合いは随時続けている。説明をする際に不十分なところがあった。補助や行政との関わりの多い

認可保育園のように説明していた。意見交換の場で新たな制度自体の理解が十分届いていなかったことが分かった。その後は丁寧に分かりやすく説明するよう対応を改めていく。

問 子ども・子育て支援新制度にかかわる取組は、小規模保育等を含めた関係機関全体で行わなければならない。計画外の事業所は蚊帳の外のような扱いは困る。町民の信頼が得られるような業務の遂行を希望する。そのことについて町長の見解はどうか。

民生部長 計画外にある園を含め計画の対象でなくても町の子ども・子育て支援に関する部分は理解してもらうことが大切である。子ども・子育て会議で計画の見直し等も含めながら対応したい。

与那覇区通学路への信号機設置を

問 通称「赤橋」からイオン南風原店に抜けたところの町道に信号機の設置ができないか。

副町長 与那覇地区より正式に要請があれば与那原警察署と協議をして申請したい。



信号機設置を提案した町道 43 号線

児童館のさらなる有効活用の可能性は

答 南風原町として何が好ましいのか検討していく



大宜見 洋文 議員

問 夕方から深夜に児童館で貧困世帯の児童生徒の受け入れができないか。

副町長 貧困世帯の児童生徒に関して、孤食対策が求めら



幼児クラブ活動の様子

問 新生児を家庭で育てている保護者の居場所づくりとして、児童館では幼児クラブを設置している。認可保育園や小規模保育施設と連携した事業展開ができないか。

こども課長 子育て支援として保育園から児童館活用の提案がある。認可保育園園長会に4児童館の活用に向けた話し合いから始めていきたい。

れる。児童館での実施について、県内事例も含めて調査を進めている。

問 児童館での孤食対策を学童クラブに委託する提言をどう考えているか。

こども課長 県内の事例ではNPOが中心に活動している。学童も含めながら南風原町として何が好ましいのか検討していく。

翔南小学校区の翔南学童について

問 翔南小学校区内では何力所か学童の運営が始まっている。将来、同校の児童数が増えた場合、そのことで翔南学童クラブが教室を利用できなくなる恐れはないか。

副町長 翔南小の児童数が増え、空き教室が使用できなくなる場合は他の学童クラブで受け入れることになる。

社協職員の勤務状況や労働条件は適切か

問 南風原町社会福祉協議会は、社会情勢の変化に伴い地域課題が増加し国からの重要施策が増え続けている。しかし、肝心の職員はここ10年間採用がない。正規職員に責任が増加していると思うが町はどう考えているか。

副町長 社協は平成13年以降職員採用がない。非正規職員が増えている。町委託費用を含め約60事業を進めている。指揮監督する職員が不足し、負担増から正規職員の増員要望が出ている。今年度から始まった生活困窮者自立支援の対応や、次年度委託予定の生活支援コーディネーター事業などもある。町としても実施計画での議論も踏まえ対応をしていく。

こんな質問もしました
○じんじんメールの活用状況は
○アフターM・I・C・Eを問う

すべての古民家の活用で集客を

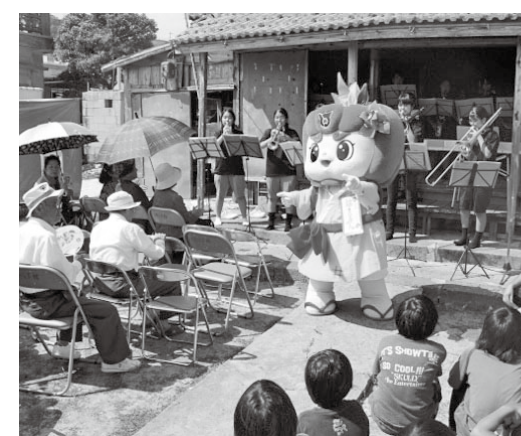
答 観光資源として観光協会と検討する



玉城 勇 議員

問 南風原町の観光事業の一つとして古民家（謝名家）を活用している。どのくらいの人数が訪れているか。

副町長 まち歩きを含めない古民家事業のみの集客で平成26年度2回、177人、平成27年度3回、280人である。



古民家チャンブルーフェスタ（謝名家）

問 古民家を今後どう活用していくのか。

副町長 古民家の状態や特徴などいろいろあると考える。観光の資源としてその魅力に応じたまち歩きなどの誘客スポットとして利用したい。イ

ベント開催や休憩場所などを考えている。

問 町内に古民家として観光事業に活用できる戸数はどの程度あるか。すべての古民家の活用を検討しているか。

副町長 現在把握していない。観光資源として活用できる古民家があれば、まち歩きなどに活用できるか観光協会と検討していく。

耕作放棄地活用を問う

問 一度に大きな面積を解消するにはさとうきび生産もよい方法と思う。職員や町民に推奨できないか。

副町長 耕作放棄地の解消では、まず地権者の理解と協力が不可欠である。農業委員会でも農地としての活用や幹旋を働きかけている。やる気のある方がいたら、耕作を推奨していきたい。

農業所得向上対策とくがに市場PRを問う

問 J Aくがに市場は、南風原町産の野菜、フルーツ、加工品等が購入できる施設である。町民が広く利用するようPRができないか。

副町長 これまでもゴーヤーの日やえはる美瓜祭りなど行っている。はえるんや野菜の仲間たちの出動を行い、くがに市場の利用客増を図るためのPR活動を行ってきた。プレミアム商売券の販売も行った。今後も、くがに市場の事業に対しJ Aや関係機関、関係団体と連携を図りながら支援をしていく。

沖縄県工芸振興センター跡利用を

問 照屋区にある沖縄県工芸振興センターが豊見城市に移転する。その跡地を利用し、交流型宿泊施設等として利用できないか。

副町長 契約終了時に更地にして返還する契約である。施設の老朽化などもあり、提案の宿泊施設としての利用は難しいと考えている。

経済建設部長 更地にした段階で地権者の意向も確認しながら、うまくマッチングができれば行政としてもバックアップしていきたい。



移転予定の県工芸振興センター

子どもたちが地域で活躍する場を

答 何が可能なのか検討していく



赤嶺 奈津江 議員

問 子どもたちが地域で活躍できる場や将来の南風原町を考案提案できる場として、子どもまちづくり会議ができないか。

副町長 開催が可能な検討していく。

問 スポーツ以外でも町内の小学生が交流できるイベントを企画できないか。

教育部長 4小学校の子どもたちが集まって交流ができる場を考え企画していきたい。

問 子どもたちの未来について子どもたちの意見を聞く場や活躍できる場ができないか。

町長 子どもたちは無限の可能性を持っている。いろんな面で子どもたちの問題提起には、ハッと驚かされる部分がたくさんある。大いに取り入れていくことも大事かと思う。

これからのまちづくりを問う

問 町は、4小学校区ある。校区単位で校区まちづくり推進事業を行うことができないか。

副町長 先進事例を研究したい。地域特性や自主性を尊重しながら支援していく。

地域活性化の担い手育成を

問 地域活性化の担い手を育成する「ふえーばるまちおこし塾」ができないか。

副町長 住民会議の延長線上で展開が可能か、あるいは全く新規に取り組んだほうが良いのか先進地の事例も調査・研究のうえ検討していく。

政権の辺野古基地強行は民主主義、地方自治に反しないか



大城 毅 議員

答 民主主義に反すると思う

問 県民の民意を無視する基地押し付けは、民主主義と地方自治をないがしろにする行為だと思うがどうか。

町長 翁長県知事は沖縄県の民意を主張している。これに反して強硬姿勢で工事を行うことは民主主義に反していると思う。

宮平学校線補償費の国庫返還を問う

問 宮平学校線街路事業の補償に関して問う。会計検査院から道路を挟んで東側に位置する板金工場棟は移転料の対象とはならないと1221万6千円を国庫へ返還することとなった。結果、全額町民負担とされた。国から不当とされ町は返還を受け入れた。なぜ単費であれば補償が正当となるのか。また不当とされる補償を行ったのはなぜか。

副町長 補償金返還については、

補償そのものが適切ではないと判断されたのではない。補償の一部が補助の対象外と判断されたことによるものである。補償の範囲は、補助の対象範囲内で行うものではない。調査等に基づき補助・補償範囲は定めている。今回の補助金返還を、議会及び町民に深くお詫する。今後は、同様な事件が起こらないよう適正な事務執行に努める。

ちむぐくる館のマッサージチェア改善を

問 ちむぐくる館のマッサージチェアの多くが故障し利用者の支障になっている。改善すべきではないか。

副町長 マッサージチェアは、利用者が多い。買い替えも含め検討する。

バス停の屋根設置を

問 沖縄銀行南風原支店前のバス停屋根の設置進捗はどうか。

副町長 南部国道事務所の道路占用許可を受けた。11月に工事の発注を行い、現在工事を進めている。年度内での完了予定と確認した。



屋根設置された沖縄銀行南風原支店前のバス停

国への返還なぜ町民が負担するか

答 補助対象外は一般財源で負担することになる



花城 清文 議員

問 会計検査院は移転補償費として町が支払った1527万円は補助対象外に当たると指摘し、国が補助した1221万6千円の返還を求めた。そのことで11月9日の議会全員協議会で道路を挟んで東側でないかと質問した。説明では逆に西側で東側は関係ないと聞いた。これは虚偽にならないか。

副町長 全員協議会で部長が説明したとおり東側の物件となる。

問 県も類似事例で補償していない。町が補償したのは摩訶不思議である。移転補償した物件は個人所有と以前に聞いたことがあるがそれは違うか。

副町長 法人所有の物件である。

問 前例のない補償である。なぜそこだけ認めたか、また、国の補償基準は明確であるのに町は自分たちのさじ加減で補償した。そのやり方は、ごね得を認めることにならないか。これまで同様の事例があるか。

副町長 前例はない。

問 町民に対し説明責任がある。また、今後ミスを起こさないためにも原因を調査する必要がある。今のやり方は臭い物にフタをし町民に知らせない町政である。どうするか。

副町長 議会議員へは説明をしているが、直接町民へはまだ説明を行っていない。

問 町民に責任はない。なぜ町民の税金で返還するか。

副町長 物件移転補償の一部が補助対象外となり、それは一般財源で負担する。

問 町長の判断ミスが大きな原因ではないか。責任はどうするか。

副町長 補助基準によらない算定や積算ミスによるものではない。基準書の解釈の捉え方によるものと考ええる。

北丘小西側避難通路へ地域の声を反映せよ

問 北丘小学校の西側の避難通路は安全な通学路とすべきである。実施設計では地域の意見を取り入れ傾斜を緩やかにして欲しい。

教育長 実施設計で緩やかにできるか検討する。

問 避難通路は幼稚園児や体の不自由な子、保護者等が利用する。渡り廊下と繋ぐのは好ましくないと思う。

教育長 学校から新川側に上がる通路は、運動場、校舎側の渡り廊下、駐車場の3力所に設置する。



北丘小西側通路の現状

